株式会社 立花エレテック

第91回

# 定時株主総会招集ご通知

**株主懇談会の中止、お弁当・お土産の廃止について**

例年株主総会終了後に開催しております「株主懇談会」は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、本年は中止とさせていただきます。また、お弁当・お土産のご提供も取りやめとさせていただきます。
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

**開催日時**

**2020年6月26日（金曜日）**
**午前10時** (受付開始 午前９時)

**開催場所**

**大阪市西区西本町１丁目13番25号**
**当社本社９階ホール**
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**決議事項**

第１号議案　**取締役６名選任の件**
第２号議案　**補欠監査役１名選任の件**

INDEX


■ 第91回定時株主総会招集ご通知…… 2
■ 株主総会参考書類 …… 5

— 提供書面—

■ 事業報告 …… 13
■ 連結計算書類 …… 29
■ 計算書類 …… 31
■ 監査報告書 …… 33


証券コード：8159

# To Our Shareholders

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は現在、2021年９月に創立100周年を迎えるにあたり中長期経営計画「C.C.Ｊ2200」を推進しておりますが、今期は新型コロナウイルスの影響で経済活動が大きく減退することが予想され、現時点では、極めて先行きが見通しにくい状況です。

当社はこの状況を乗り越えるために、引続き人命の安全、安心を最優先した感染防止策を実施しながら、経常的な販売促進費用の削減を図るなど不要不急の支出を抑えるとともに、新型コロナウイルス対策を機にＩＴ化の推進を加速させ、更なる業務生産性の向上を図ることによって業績を下支えしてまいります。

厳しい経営環境下ではありますが、グループ社員一同奮闘してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度の新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様の早期ご快復を心よりお祈り申し上げます。

また、医療関係者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

2020年６月

代表取締役社長　渡邊　武雄

株主各位

証券コード：8159
2020年６月８日

大阪市西区西本町１丁目13番25号
株式会社 立花エレテック
代表取締役社長 渡　邊　武　雄

# 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が未だ終息していない状況下で、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

感染予防のため座席数を120席迄とさせていただきます。満席の場合はご入場いただくことができませんのでご容赦願います。また、受付の検温で体温が37.5℃以上の方、マスクを着用されておられない方は、ご入場をお断りいたします。会場内にアルコール消毒液を設置しますので、入場時には手指の消毒をお願いいたします。議決権行使は、ご来場いただかなくとも事前に郵送またはインターネット等で行うことができますので。是非ご検討ください。**その際は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご覧のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

| | | |
|---|---|---|
| 1．日　時 | | 2020年６月26日（金曜日）午前10時 |
| 2．場　所 | | 大阪市西区西本町１丁目13番25号<br>**当社本社９階ホール**（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3．目的事項 | 報告事項 | 1．第91期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2．第91期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| | 決議事項 | 第１号議案　取締役６名選任の件<br>第２号議案　補欠監査役１名選任の件 |

## 株主懇談会の中止、お弁当・お土産の廃止について

例年株主総会終了後に開催しております「株主懇談会」は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、本年は中止とさせていただきます。また、お弁当・お土産のご提供も取りやめとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以　上

# 議決権の行使に関するご案内

## 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、お手数ながら議事資料として本招集ご通知をお持ちください。

| 開催日時 | 2020年６月２６日（金曜日）午前10時 |
|---|---|

■ 当日の受付開始は、午前９時を予定しております。

## 当日ご欠席の場合

**①郵送（書面）による議決権行使の場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

| 行使期限 | 2020年６月２５日（木曜日）午後５時30分必着 |
|---|---|

■ ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱います。

**②インターネットによる議決権行使の場合**

議決権行使ウェブサイト（ **https://evote.tr.mufg.jp/** ）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

| 行使期限 | 2020年６月２５日（木曜日）午後５時30分まで |
|---|---|

⇨ インターネットによる行使方法のご案内は次頁をご参照ください。

## 本招集ご通知に関する事項

### 1.インターネットによる提供書面

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

**① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」**　**② 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」**
**③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」**　**④ 連結計算書類の「連結注記表」**
**⑤ 計算書類の「株主資本等変動計算書」**　**⑥ 計算書類の「個別注記表」**

なお、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

### 2.修正事項をインターネットにより掲載する場合

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類を修正する必要が生じた場合は、修正事項を当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

**当社ウェブサイト（ http://www.tachibana.co.jp/ ）**

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1．議決権行使ウェブサイト及びパスワード等について

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

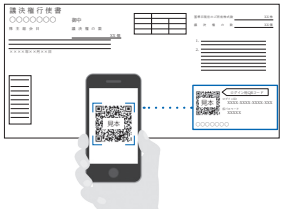

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

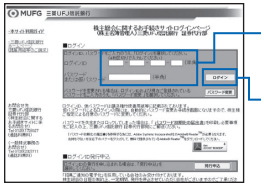


3 新しいパスワードを登録する

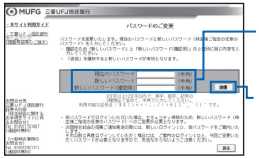


4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 2．インターネットによる重複行使について

（1）インターネット及び議決権行使書により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。

（2）インターネットによって議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

## 3．インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

**三菱UFJ信託銀行株式会社**
**証券代行部**

| | |
|---|---|
| 電　　話 | 0120-173-027（通話料無料） |
| 受付時間 | 午前９時から午後９時まで |

## 第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな） | 当社における地位、担当 | 取締役会の出席状況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 渡邊　武雄（わたなべ　たけお）　再任 | 代表取締役社長　社長執行役員 | 12回／12回（100%） |
| 2 | 山口　均（やまぐち　ひとし）　再任 | 取締役　専務執行役員<br>ＦＡシステム事業本部長兼ＦＡシステム事業部長、本社拠点担当 | 12回／12回（100%） |
| 3 | 髙見　貞行（たかみ　さだゆき）　再任 | 取締役　専務執行役員<br>半導体デバイス事業担当 | 12回／12回（100%） |
| 4 | 布山　尚伸（ぬのやま　ひさのぶ）　再任 | 取締役　常務執行役員<br>東京支社長兼東京管理部長、東京支社拠点担当、海外事業担当 | 12回／12回（100%） |
| 5 | 生田　誠（いくた　まこと）　再任　社外 | 社外取締役 | 11回／12回（92%） |
| 6 | 辻川　正人（つじかわ　まさと）　再任　社外　独立 | 社外取締役 | 12回／12回（100%） |

## 取締役候補者

候補者番号 **1**

わたなべ たけお
# 渡邊 武雄

（1945年6月29日生） 再任

**■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1968年 3 月　当社入社
1996年 6 月　当社取締役 海外本部長
1998年 6 月　当社取締役 海外事業本部長
2000年 6 月　当社代表取締役社長
2003年 6 月　当社代表取締役社長 代表執行役員
2006年 6 月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

**■ 所有する当社の株式の数**　181,006株

**■ 取締役会への出席状況**　100%（12回中全てに出席）

**取締役候補者とした理由等**

渡邊武雄氏は、代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。海外事業担当時代に培われた、グローバルな事業経営に基づく豊富な経営経験を活かし、社長就任後は、東証一部への上場を果たすと共に、連結経営の推進に大きな成果を上げております。「人基軸の経営」を理念とし、営業力強化・体質改善プロジェクト「C.A.P.UP １５００」の推進によってマネージャー層の能力を飛躍的に向上させることにより、業績拡大を牽引しております。

加えて、創業100周年を迎える2021年を最終年度とした中長期経営計画「C.C.J２２００」によって、当社グループの将来を見据えた成長戦略を推進するなど、当社の持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

## 山口　均（やまぐち　ひとし）

（1952年1月16日生）　再任

**■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1974年４月　当社入社
1997年４月　当社機器本部機器二部長
2000年４月　当社ＦＡ企画部長
2006年６月　当社東京支社ＦＡ第二本部長
2009年６月　当社執行役員 東京支社ＦＡ第二本部長
2014年４月　当社常務執行役員 ＦＡシステム事業担当
2015年４月　当社常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、
神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室
2016年４月　当社常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、
本社拠点担当、ロボット事業戦略室
2016年６月　当社取締役 常務執行役員
ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当、ロボット事業戦略室長
2017年４月　当社取締役 専務執行役員
ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当
2020年４月　当社取締役 専務執行役員
ＦＡシステム事業本部長兼ＦＡシステム事業部長、本社拠点担当
（現任）

**■ 所有する当社の株式の数**　34,995株

**■ 取締役会への出席状況**　100%（12回中全てに出席）

**取締役候補者とした理由等**

山口均氏は、取締役専務執行役員として、ＦＡシステム事業を統括しております。入社以来、ＦＡ機器分野において、営業及び企画業務に従事し多岐にわたる課題を着実に解決し、また、これまでにＦＡ機器分野の業績伸展の基礎となっている販売店組織を立ち上げるなど、同事業の将来を見据えた活動において大きな実績を築き上げてきました。

更には、産業用ロボットを活用したシステム提案型ビジネスとＩｏＴ（モノのインターネット）関連の品揃えの充実によりビジネス領域拡大をはかって、連結売上高1,000億円規模にまで引き上げ、また将来性の期待できる３Ｄプリンターなどの新分野を切り拓くなど、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

## 髙見貞行（たかみ さだゆき）　（1956年5月25日生）　再任

**■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1980年 4 月　当社入社
1996年 4 月　当社海外本部シンガポール駐在員事務所長
2000年 4 月　当社半導体デバイス本部半導体一部長
2006年 6 月　当社半導体第三本部長
2009年 4 月　当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
2010年 6 月　当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
2012年 4 月　当社執行役員 国内半導体デバイス担当
2014年 4 月　当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当
2016年 4 月　当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当
2016年 6 月　当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当
2017年 4 月　当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当（現任）

**■ 所有する当社の株式の数**　37,806株

**■ 取締役会への出席状況**　100%（12回中全てに出席）

**取締役候補者とした理由等**

髙見貞行氏は、取締役専務執行役員として、半導体デバイス事業を統括しております。入社以来、半導体及び電子デバイスの事業に従事し、シンガポール駐在員事務所長を歴任するなど国内外で豊富な経験を有しております。

同氏は、事業環境の変化が激しい半導体業界において、同事業の知見を持って日系半導体デバイスのみならず外資系半導体ビジネスを伸長させ、直近においては八洲電子ソリューションズ株式会社の当社子会社化を実現させて、半導体事業のより一層の拡大に布石を打ちました。このように同氏は国内外一体となったグローバルな半導体事業の展開を主導しており、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

## 布山尚伸（ぬのやま ひさのぶ）　（1961年7月11日生）　再任

**■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1984年 4 月 | 当社入社 |
| 1995年 4 月 | 当社海外本部香港駐在員事務所長 |
| 2007年 4 月 | 当社香港駐在員事務所長、深圳駐在員事務所長<br>TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD.<br>Managing Director（2016年３月31日退任） |
| 2010年 6 月 | 当社執行役員 香港駐在員事務所長 |
| 2012年 4 月 | 当社執行役員 海外事業・海外半導体デバイス担当 |
| 2014年 4 月 | 当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当 |
| 2016年 4 月 | 当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、<br>海外事業担当 |
| 2016年 6 月 | 当社取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、<br>海外事業担当 |
| 2020年 4 月 | 当社取締役 常務執行役員 東京支社長兼東京管理部長、<br>東京支社拠点担当、海外事業担当（現任） |

**■ 所有する当社の株式の数**　32,590株

**■ 取締役会への出席状況**　100%（12回中全てに出席）

**取締役候補者とした理由等**

布山尚伸氏は、取締役常務執行役員として、東京支社及び海外事業を統括しております。国内の半導体の営業に従事したのち、中国・東南アジアにおいて主に半導体及び産業メカトロニクス製品の販売に注力し、事業領域と拠点を大幅に拡大いたしました。

同氏は、2007年４月から2016年３月まで海外子会社を統括する持株会社TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. のManaging Directorとして海外子会社８社、14拠点を統括し、業容の拡大に尽力すると共に、近年では東京支社長として支社の業績を大きく伸長させるなど、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

## 生田（いくた） 誠（まこと）

（1963年４月３日生） 再任 社外

■ **略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1987年４月　三菱電機株式会社入社
2010年４月　同社 東北支社ビルシステム部長
2013年４月　同社 関越支社ビルシステム部長
2015年12月　同社 関西支社ビルシステム部長
2018年４月　同社 関西支社副支社長（現任）
2018年６月　当社取締役（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　０株

■ **在任期間**　２年（本総会終結時）

■ **取締役会への出席状況**　92%（12回中11回に出席）

**社外取締役候補者とした理由等**

生田誠氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、三菱電機株式会社に入社以来、昇降機の販売を主に、建設業界のご担当を歴任され、現在は関西支社副支社長としてご活躍されており、その知見と判断力は、当社経営についても十分な助言・提言がいただけるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、三菱電機株式会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号ロに定める当社の特定関係事業者（主要な取引先）であり、同氏は同社の業務執行者であります。

候補者番号 **6**

## 辻川正人（つじかわまさと）

（1958年1月31日生） 再任 社外 独立

### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年11月　司法試験合格
1988年 4 月　大阪弁護士会登録
1988年 4 月　関西法律特許事務所入所
1994年 1 月　関西法律特許事務所 パートナー
2004年12月　弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士（現任）
2007年 6 月　当社取締役（現任）
2019年 6 月　宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役に就任（現任）

**■ 所有する当社の株式の数**　0株

**■ 在任期間**　13年（本総会終結時）

**■ 取締役会への出席状況**　100%（12回中全てに出席）

### 社外取締役候補者とした理由等

辻川正人氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士としての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの幅広い助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．生田誠氏及び辻川正人氏は、社外取締役候補者であります。
3．社外取締役との責任限定契約について
当社は、生田誠氏及び辻川正人氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が原案どおり再任された場合は、同契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。
4．「所有する当社の株式の数」には、持株会の持分が含まれております。
5．当社は、辻川正人氏の再任が承認可決された場合には、引き続き同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出る予定であります。

## 第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

### 補欠監査役候補者

木田（きだ）　稔（みのる）　（1970年７月30日生）

**■ 略歴（重要な兼職の状況）**

1993年10月　太田昭和監査法人（現、ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
2004年１月　公認会計士木田稔事務所 所長（現任）
2006年12月　監査法人グラヴィタス 代表社員（現任）
2019年３月　オプテックスグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

**■ 所有する当社の株式の数**　０株

**補欠監査役候補者とした理由等**

木田稔氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士と税理士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門的知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外監査役に就任された場合は、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）１．木田稔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．木田稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．木田稔氏との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木田稔氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

以　上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## （１）事業の経過及びその成果

| | 第 90 期（2019年３月期） | 第 91 期（2020年３月期） | 前 期 比 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 売上高 | 182,875 | 170,541 | 93.3 |
| 営業利益 | 6,596 | 6,038 | 91.5 |
| 経常利益 | 7,033 | 6,401 | 91.0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,906 | 4,390 | 89.5 |

（注）上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**【経済環境】**

当連結会計年度における国内経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、中国に端を発する新型コロナウイルスの感染拡大で、中国の生産・物流の休止・停滞の影響を受けて急速に悪化し、消費の低迷、設備投資の抑制が続いております。

**【当社グループの取り組み】**

厳しい経済環境下ではありましたが、当社企業グループは将来を見据えて中長期経営計画「Ｃ.Ｃ.Ｊ２２００」に取組み、人材確保などの先行投資を継続するとともに、ＡＩ・ＩｏＴ時代における製造現場の生産性向上ニーズに応えるべくグループ各社の技術を結集し、ロボットを含む製造ラインや設備機械を機能的に連動させるＭ２Ｍビジネスを強力に推進いたしました。

拠点政策では、韓国の現地法人として2007年に設立したタチバナセールス（韓国）社については、今後の業容拡大が見込めないと判断し、昨年10月に閉鎖しました。一方、タチバナセールス（シンガポール）社の営業拠点であるマレーシアは市場の拡大が見込めるため、３月に法人化しました。

**【事業の状況とその成果】**

主力２事業のＦＡシステム事業、半導体デバイス事業が停滞する経済環境の影響を大きく受けました。ＦＡシステム事業は電子部品需要の減退に伴って、半導体・液晶製造装置関連、電子機器組立て関連の設備投資が冷え込み、半導体デバイス事業は同様の背景に加えて情報系の設備投資関連の需要が低調でありました。一方、施設事業はオリンピック関連、物流施設・ホテルなど増加する新築、再開発案件を取り込んで伸長しました。子会社については、海外子会社は米中貿易摩擦の影響を受けて、特に中国、香港において低迷、国内子会社においても設備投資停滞による影響が続きました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,705億41百万円（前期比6.7％減）、営業利益60億38百万円（前期比8.5％減）、経常利益64億１百万円（前期比9.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億90百万円（前期比10.5％減）となりました。

なお、本年４月に半導体デバイス事業の更なる収益力の強化を目的として、八洲電機株式会社から同社子会社八洲電子ソリューションズ株式会社の全株式の譲渡を完了し、株式会社立花電子ソリューションズとして子会社化しました。

■ **売上高** (単位：百万円)

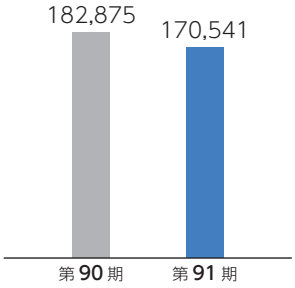


■ **営業利益** (単位：百万円)

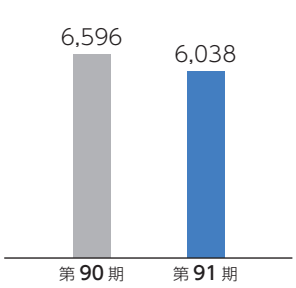


■ **経常利益** (単位：百万円)

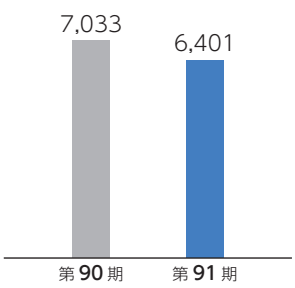


■ **親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)

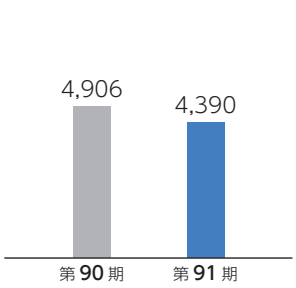

セグメント別売上高の概況は次のとおりであります。 (注) 下記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## FAシステム事業

売上高 999億46百万円　構成比率 58.6%

■ 売上高 (単位：百万円)

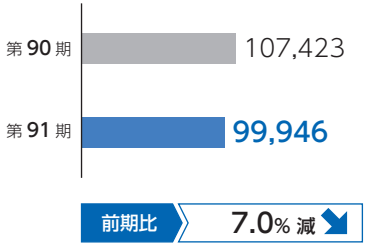


ＦＡ機器分野は国内建設需要の好調を受けて配電制御機器は堅調でありましたが、製造業は総じて低調に推移しました。中でも半導体製造装置、電子機器組立て関連の冷え込みにより、セットメーカーの設備投資が大きく低迷したことにより、プログラマブルコントローラー、インバーター、ＡＣサーボは減少しました。

産業機械分野では工作機械、製造ライン向け自動化設備が増加しましたが、レーザー加工機、放電加工機は減少しました。産業デバイスコンポーネント分野では、タッチパネルモニターが堅調に推移するとともに、Ｗｉｎｄｏｗｓ１０の置換え需要によりパソコン及びＰＣ周辺装置が伸長しました。また、前年の大口プラント案件で大きな更新工事が一巡した影響により、前期に比べて重電が減少しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比7.0％の減少となりました。

## 半導体デバイス事業

売上高 479億75百万円　構成比率 28.1%

■ 売上高 (単位：百万円)

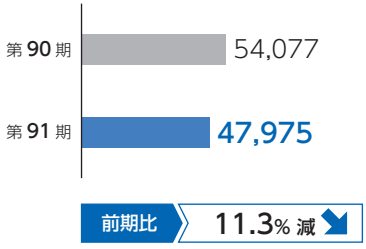


半導体デバイス事業は、米中貿易摩擦の長引く影響で中国市場における電子部品需要の落ち込みが、海外子会社に影響を与え、特に中国、香港が苦戦し、国内でも半導体分野のマイコン、ロジックＩＣなどの主力製品が減少しました。また、電子デバイス分野においては、液晶パネルやメモリーカードは大きく減少しましたが、昨今の安全運転面での需要からドライブレコーダー向けに搭載されるメモリーモジュールは伸長しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比11.3％の減少となりました。

## 施設事業

売上高 179億7百万円　構成比率 10.5%

■ 売上高（単位：百万円）

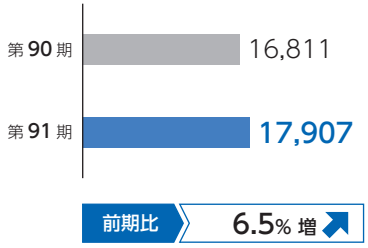


施設事業は、首都圏では再開発案件や物流施設、関西では病院施設やインバウンドによるホテル需要が増加する中、人材の先行投資を積極的に行ってきたことと相俟って業績は伸長しました。ビル用マルチエアコンなどの空調機器、エコキュート及び低温機器が伸長し、全社をあげて拡販に取り組んできたＬＥＤ照明も好調に推移しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比6.5％の増加となりました。

## その他

売上高 47億11百万円　構成比率 2.8%

■ 売上高（単位：百万円）

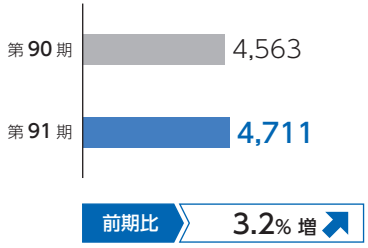


ＭＭＳ分野は、部材加工品が伸長し、中でも立体駐車場向け金属部材及び流通向けラックビジネスが大きく寄与しました。ＥＭＳ分野は、プラットホーム可動柵の案件が好調に推移しました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前期比3.2％の増加となりました。

上記セグメント別売上高の内、海外事業売上高については以下のとおりであります。

### 海外事業

売上高
232億5百万円
（前期比 3.0%減）

海外事業売上高は、米中貿易摩擦の長期化で特に中国、香港が影響を受け、日系・ローカル顧客共に減少しました。

なお、海外事業売上高比率は13.6%であります。

### （2）設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

### （3）資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金として特記すべき重要な事項はありません。

### （4）対処すべき課題

当社グループは、2021年９月に創立100周年を迎えるにあたり中長期経営計画「C.C.J2200」を推進しております。しかしながら今期は新型コロナウイルスの影響で大変厳しい経済環境が予想され、極めて業績への影響が見通しにくい状況にあることから、現時点では業績の通期見通し、配当予想を未定としております。

今期は、新型コロナウイルス禍の中で、人命の安全、安心を最優先とした感染防止に努めつつ、以下の方針で取り組むことによって、この難局を乗り越えてまいります。

**〔継続的な収益力の強化〕**

**①足もとの収益力の強化**

・「C.C.J2200」の施策の推進とそれを支える「C.A.P.UP1500」の活動を継続推進してまいります。
・新たに子会社化した株式会社立花電子ソリューションズとのシナジーを高め、半導体デバイス事業をさらに発展させるべく取り組みます。
・法人化したマレーシア拠点の営業力強化などで海外事業の業容拡大を図ってまいります。

**②将来につながる収益力の強化**

・Ｍ２Ｍ技術や３Ｄプリンター等の新技術の蓄積に向けた投資の実行により、技術商社としての技術力の向上を図ってまいります。

〔新型コロナウイルス影響下での施策の推進〕

**①人命の安全、安心を最優先した感染防止策の継続実施**

・危機管理体制のガバナンスを一層強化してまいります。

**②収益に見合った支出の実施**

・販売促進費用の削減を図るなど不要不急の支出を抑えて、業績を下支えします。

・従来推進して来たバックオフィスの効率化の取り組みを、新型コロナウイルス対策を機に加速させ、ＩＴ化の更なる推進で業務生産性の向上を図ってまります。

## （5）財産及び損益の状況の推移

■ 売上高 (単位：百万円)

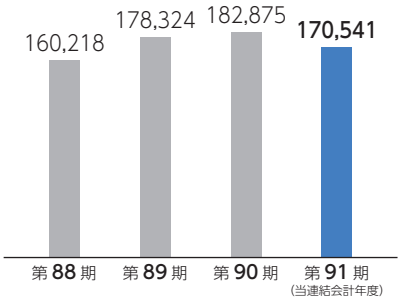


■ 経常利益 (単位：百万円)

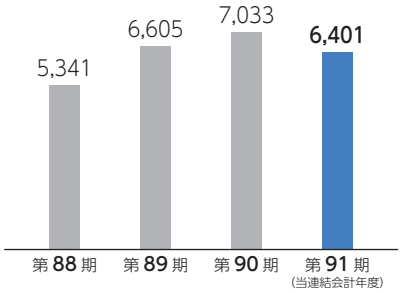


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

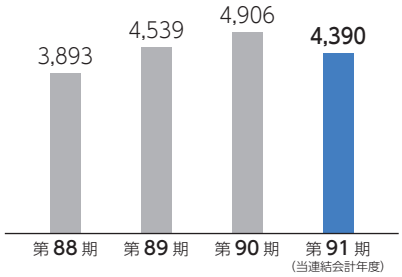


■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)

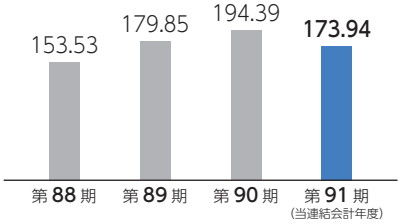


■ 総資産 (単位：百万円)

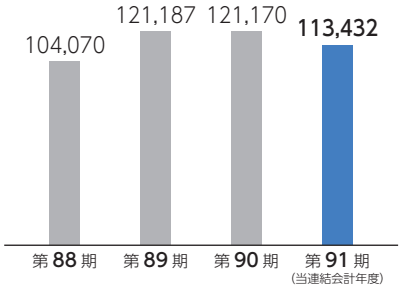


■ 純資産 (単位：百万円)

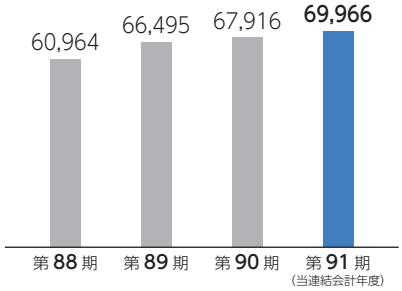


| 区　分 | 第88期<br>2017年3月期 | 第89期<br>2018年3月期 | 第90期<br>2019年3月期 | 第91期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 160,218 | 178,324 | 182,875 | 170,541 |
| 経常利益 (百万円) | 5,341 | 6,605 | 7,033 | 6,401 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,893 | 4,539 | 4,906 | 4,390 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 153.53 | 179.85 | 194.39 | 173.94 |
| 総資産 (百万円) | 104,070 | 121,187 | 121,170 | 113,432 |
| 純資産 (百万円) | 60,964 | 66,495 | 67,916 | 69,966 |

(注) 1．上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る総資産についても、当該会計基準等を遡って適用したものとなっております。

## （6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社大電社 | 480 百万円 | 100.0 % | 制御機器、電子機器、ネットワーク機器の販売 |
| 株式会社立花デバイスコンポーネント | 350 百万円 | 100.0 | 半導体、電子部品、電子機器等の開発、設計、製造、販売、保守 |
| 株式会社高木商会 | 310 百万円 | 100.0 | 制御機器、電子部品、産業用コンピューター、ネットワーク機器の販売 |
| タチバナセールス（シンガポール）社 | 200 千シンガポールドル | (100.0) | 半導体、半導体部品材料、電子デバイス品の販売 |
| タチバナセールス（香港）社 | 1,001 千香港ドル | (100.0) | 半導体、防犯機器の販売 |
| 立花機電貿易（上海）有限公司 | 1,500 千米ドル | (100.0) | FA機器、産メカ製品、半導体の販売 |

（注）出資比率欄の（　）内の数字は、間接保有割合であります。

## （7）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、ＦＡ機器・産業機械・産業デバイス、半導体・電子デバイス並びに設備機器の販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

主要な取り扱い品目は次のとおりであります。

| 区　分 | 主要取扱品目 |
|---|---|
| ■ FAシステム事業 | プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機、３Dプリンター、コネクター、エンベデッド機器、産業用パソコン、タッチパネルモニター |
| ■ 半導体デバイス事業 | 半導体（マイコン、ASIC、パワーデバイス、メモリー、アナログIC、ロジックIC）、電子デバイス（メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶） |
| ■ 施設事業 | パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、オール電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置 |
| ■ その他 | 立体駐車場・流通向けラック用金属部材の加工・製造受託、電子機器設計・製造受託 |

## （8）主要な事業所（2020年３月31日現在）

① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 大阪市西区西本町１丁目13番25号 |
| 支社 | 東　京（東 京 都）　名古屋（愛 知 県） |
| 支店 | 東関東（茨 城 県）　北関東（埼 玉 県）　神奈川（神奈川県）<br>三　河（愛 知 県）　東　海（愛 知 県）　北　陸（石 川 県）<br>三　重（三 重 県）　滋　賀（滋 賀 県）　南大阪（大 阪 府）<br>神　戸（兵 庫 県）　姫　路（兵 庫 県）　広　島（広 島 県）<br>四　国（香 川 県）　九　州（福 岡 県） |
| 営業所 | 東　北（宮 城 県） |

② 子会社

| | |
|---|---|
| 研電工業株式会社 | 本社（大阪市西淀川区） |
| 株式会社立花宏和システムサービス | 本社（兵庫県尼崎市） |
| 株式会社大電社 | 本社（大阪市浪速区） |
| 株式会社立花デバイスコンポーネント | 本社（東京都港区） |
| 株式会社高木商会 | 本社（東京都大田区） |
| 立花オーバーシーズホールディングス社 | 中華人民共和国（香港） |
| タチバナセールス（シンガポール）社 | シンガポール |
| タチバナセールス（香港）社 | 中華人民共和国（香港） |
| 台湾立花股份有限公司 | 台湾（台北市） |
| 立花機電貿易（上海）有限公司 | 中華人民共和国（上海市） |
| タチバナセールス（バンコク）社 | タイ王国（バンコク） |
| タチバナセールス（インドネシア）社 | インドネシア（ジャカルタ） |
| タチバナセールス（マレーシア）社 | マレーシア（セランゴール州） |

③　国内子会社及び海外ネットワークの状況

(注) 2019年10月タチバナセールス（韓国）社を閉鎖し、2020年３月タチバナセールス（シンガポール）社の営業拠点であるマレーシアを法人化しました。

## （9）従業員の状況（2020年３月31日現在）

### ①　企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|---|
| ＦＡシステム事業 | 806名 | 7名増 |
| 半導体デバイス事業 | 270名 | 15名増 |
| 施設事業 | 134名 | 5名増 |
| その他 | 50名 | 8名増 |
| 全社（共通） | 81名 | 2名増 |
| 合　　計 | 1,341名 | 37名増 |

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
２．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### ②　当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 856名 | 34名増 | 42.1才 | 16.5年 |

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

## （10）主要な借入先（2020年３月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 840百万円 |
| 株式会社伊予銀行 | 380百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 135百万円 |

## 2 会社の株式に関する事項 (2020年３月31日現在)

**（1）発行可能株式総数** 96,000,000株

**（2）発行済株式の総数** 26,025,242株

**（3）株主数** 15,238名

**（4）大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 三菱電機株式会社 | 1,921 | 7.61 |
| KBL EPB S.A. 107704 | 1,511 | 5.99 |
| 株式会社サンセイテクノス | 1,478 | 5.86 |
| 立花エレテック従業員持株会 | 1,103 | 4.37 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 1,082 | 4.29 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 809 | 3.21 |
| 株式会社きんでん | 754 | 2.99 |
| 株式会社ノーリツ | 742 | 2.94 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 517 | 2.05 |
| 佐竹千草 | 491 | 1.95 |

(注) 1．千株未満は、切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式787,366株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3．佐竹千草氏は、2020年２月25日に逝去されましたが、名義変更手続が未了のため、2020年３月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## （1）取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 渡　邊　武　雄 | 社長執行役員 |
| 取　締　役 | 山　口　　均 | 専務執行役員　ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当 |
| 取　締　役 | 髙　見　貞　行 | 専務執行役員　半導体デバイス事業担当 |
| 取　締　役 | 布　山　尚　伸 | 常務執行役員　東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当 |
| 取　締　役 | 生　田　　誠 | 三菱電機株式会社 関西支社副支社長 |
| 取　締　役 | 辻　川　正　人 | 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士<br>宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役 | 松　橋　　澄 | |
| 監　査　役 | 大　谷　康　弘 | 株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役<br>KVI税理士法人 代表社員<br>監査法人グラヴィタス 代表社員 |
| 監　査　役 | 塩　路　広　海 | 塩路法律事務所 所長<br>株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役 |

（注）1．取締役生田誠氏及び辻川正人氏は、社外取締役であります。
2．監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏は、社外監査役であります。
3．監査役大谷康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

| 氏　名 | 退任年月日 | 退任理由 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 増　田　嚴　一 | 2019年６月25日 | 任期満了 | 常勤監査役 |

5．取締役辻川正人氏、監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏を、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届出をしております。

## （2）取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取　　締　　役<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（1名） | 294百万円<br>（6百万円） |
| 監　　査　　役<br>（うち社外監査役） | 4名<br>（2名） | 20百万円<br>（9百万円） |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | 9名<br>（3名） | 314百万円<br>（15百万円） |

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
3．上記支給人数には、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。
4．当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
5．当事業年度において、社外役員が、子会社から役員として受けた報酬等はありません。

## （3）社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区　分 | 氏　名 | 重要な兼職の状況 | 関　係 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 生田　誠 | 三菱電機株式会社 関西支社副支社長 | 製品の仕入及び販売があります。 |
| | 辻川正人 | 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士<br>宮地エンジニアリンググループ株式会社<br>社外監査役 | 法律顧問契約を締結しております。<br>特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 大谷康弘 | 株式会社関西ベンチャーインキュベート<br>代表取締役<br>KVI税理士法人 代表社員<br>監査法人グラヴィタス 代表社員 | 特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。 |
| | 塩路広海 | 塩路法律事務所 所長<br>株式会社フジシールインターナショナル<br>社外取締役 | 特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 生　田　　誠 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち11回（92%）に出席し、主に三菱電機株式会社での豊富な営業経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |
| | 辻　川　正　人 | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100%）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化に関わる意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |
| 監　査　役 | 大　谷　康　弘 | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100%）に出席し、また、監査役会６回全て（100%）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| | 塩　路　広　海 | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100%）に出席し、また、監査役会６回全て（100%）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

## 5 会計監査人の状況

### （1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### （2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 45百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．当社の重要な子会社であるタチバナセールス（シンガポール）社、タチバナセールス（香港）社及び立花機電貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

### （3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 会社の体制及び方針

**剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元に努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、減益下においても一定の業績をあげることができたことから、当初の予定通り１株当たり24円といたしました。これにより、既に実施済みの中間配当金24円と合わせまして、年間配当金は１株当たり48円となります。

なお、自己株式の取得につきましては、持合株式解消に伴う取得など、株価や市場へのインパクト等を勘案しつつ、実施時期及び実施規模も含め、適切に対応してまいります。

## 連結貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(資産の部)** | |
| **流動資産** | |
| 現金及び預金 | 17,117 |
| 受取手形及び売掛金 | 57,190 |
| 商品 | 11,692 |
| 仕掛品 | 10 |
| 原材料 | 0 |
| 未収入金 | 1,764 |
| その他 | 706 |
| 貸倒引当金 | △59 |
| **流動資産合計** | **88,422** |
| **固定資産** | |
| **有形固定資産** | |
| 建物及び構築物 | 2,278 |
| 機械装置及び運搬具 | 5 |
| 工具、器具及び備品 | 358 |
| 土地 | 2,527 |
| 建設仮勘定 | 22 |
| リース資産 | 9 |
| **有形固定資産合計** | **5,201** |
| **無形固定資産** | |
| ソフトウェア | 382 |
| その他 | 49 |
| **無形固定資産合計** | **431** |
| **投資その他の資産** | |
| 投資有価証券 | 18,185 |
| 長期貸付金 | 7 |
| 退職給付に係る資産 | 284 |
| 繰延税金資産 | 116 |
| その他 | 870 |
| 貸倒引当金 | △88 |
| **投資その他の資産合計** | **19,377** |
| **固定資産合計** | **25,009** |
| **資　産　合　計** | **113,432** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(負債の部)** | |
| **流動負債** | |
| 支払手形及び買掛金 | 33,183 |
| 短期借入金 | 1,548 |
| 未払法人税等 | 848 |
| 賞与引当金 | 1,089 |
| その他 | 4,343 |
| **流動負債合計** | **41,013** |
| **固定負債** | |
| 長期借入金 | 71 |
| 繰延税金負債 | 1,421 |
| 退職給付に係る負債 | 652 |
| その他 | 307 |
| **固定負債合計** | **2,542** |
| **負　債　合　計** | **43,466** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | |
| **資本金** | **5,874** |
| **資本剰余金** | **6,999** |
| **利益剰余金** | **53,595** |
| **自己株式** | **△894** |
| **株主資本合計** | **65,575** |
| **その他の包括利益累計額** | |
| **その他有価証券評価差額金** | **4,004** |
| **繰延ヘッジ損益** | **△7** |
| **為替換算調整勘定** | **198** |
| **退職給付に係る調整累計額** | **195** |
| **その他の包括利益累計額合計** | **4,390** |
| **純　資　産　合　計** | **69,966** |
| **負　債　純　資　産　合　計** | **113,432** |

## 連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **170,541** |
| **売上原価** | | **147,150** |
| **売上総利益** | | **23,390** |
| **販売費及び一般管理費** | | **17,352** |
| **営業利益** | | **6,038** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 136 | |
| 受取配当金 | 307 | |
| 仕入割引 | 62 | |
| 雑収入 | 172 | |
| **営業外収益合計** | | **678** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 22 | |
| 為替差損 | 67 | |
| 売上割引 | 187 | |
| 雑損失 | 38 | |
| **営業外費用合計** | | **316** |
| **経常利益** | | **6,401** |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 90 | |
| **特別利益合計** | | **90** |
| **特別損失** | | |
| 投資有価証券評価損 | 52 | |
| **特別損失合計** | | **52** |
| **税金等調整前当期純利益** | | **6,439** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,856 | |
| 法人税等調整額 | 193 | **2,049** |
| **当期純利益** | | **4,390** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **4,390** |

## 貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(資産の部)** | |
| **流動資産** | |
| 現金及び預金 | 8,155 |
| 受取手形 | 3,276 |
| 電子記録債権 | 9,869 |
| 売掛金 | 31,544 |
| 商品 | 7,131 |
| 前渡金 | 422 |
| 前払費用 | 111 |
| 未収入金 | 1,792 |
| その他 | 1,293 |
| 貸倒引当金 | △46 |
| **流動資産合計** | **63,551** |
| **固定資産** | |
| **有形固定資産** | |
| 建物 | 2,035 |
| 構築物 | 23 |
| 車輌及び運搬具 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 313 |
| 土地 | 1,136 |
| 建設仮勘定 | 22 |
| **有形固定資産合計** | **3,531** |
| **無形固定資産** | |
| ソフトウェア | 376 |
| その他 | 26 |
| **無形固定資産合計** | **403** |
| **投資その他の資産** | |
| 投資有価証券 | 15,377 |
| 関係会社株式 | 6,246 |
| 長期貸付金 | 185 |
| 破産更生債権等 | 0 |
| 長期前払費用 | 58 |
| 差入保証金 | 100 |
| 前払年金費用 | 2 |
| その他 | 93 |
| 貸倒引当金 | △80 |
| **投資その他の資産合計** | **21,983** |
| **固定資産合計** | **25,918** |
| **資　産　合　計** | **89,470** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(負債の部)** | |
| **流動負債** | |
| 支払手形 | 319 |
| 電子記録債務 | 6,430 |
| 買掛金 | 20,253 |
| 短期借入金 | 1,515 |
| 未払金 | 1,151 |
| 未払費用 | 282 |
| 未払法人税等 | 649 |
| 未払消費税等 | 325 |
| 前受金 | 1,136 |
| 預り金 | 842 |
| 前受収益 | 26 |
| 賞与引当金 | 870 |
| その他 | 10 |
| **流動負債合計** | **33,817** |
| **固定負債** | |
| 長期借入金 | 50 |
| 繰延税金負債 | 1,142 |
| 資産除去債務 | 8 |
| その他 | 60 |
| **固定負債合計** | **1,260** |
| **負　債　合　計** | **35,077** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | |
| **資本金** | **5,874** |
| **資本剰余金** | |
| 資本準備金 | 5,674 |
| その他資本剰余金 | 313 |
| **資本剰余金合計** | **5,988** |
| **利益剰余金** | |
| 利益準備金 | 349 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 35,300 |
| 繰越利益剰余金 | 3,927 |
| **利益剰余金合計** | **39,577** |
| **自己株式** | **△894** |
| **株主資本合計** | **50,546** |
| **評価・換算差額等** | |
| **その他有価証券評価差額金** | **3,853** |
| **繰延ヘッジ損益** | **△7** |
| **評価・換算差額等合計** | **3846** |
| **純　資　産　合　計** | **54,392** |
| **負　債　純　資　産　合　計** | **89,470** |

## 損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **128,207** |
| **売上原価** | | **111,195** |
| **売上総利益** | | **17,012** |
| **販売費及び一般管理費** | | **12,137** |
| **営業利益** | | **4,875** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 342 | |
| 仕入割引 | 15 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 8 | |
| 雑収入 | 213 | |
| **営業外収益合計** | | **579** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 19 | |
| 為替差損 | 50 | |
| 売上割引 | 200 | |
| 雑損失 | 27 | |
| **営業外費用合計** | | **298** |
| **経常利益** | | **5,155** |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 90 | |
| **特別利益合計** | | **90** |
| **特別損失** | | |
| 投資有価証券評価損 | 17 | |
| **特別損失合計** | | **17** |
| **税引前当期純利益** | | **5,229** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,475 | |
| 法人税等調整額 | 160 | **1,635** |
| **当期純利益** | | **3,593** |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 立花エレテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社立花エレテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

株式会社 立花エレテック
　取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上　嘉之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢倉　幸裕 ㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社立花エレテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

株式会社 立花エレテック　監査役会

常勤監査役　松橋　澄　㊞

社外監査役　大谷　康弘　㊞

社外監査役　塩路　広海　㊞

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**会 場**

大阪市西区西本町１丁目13番25号

**当社本社９階ホール**

電話：06（6539）8800（代表）

**交 通**

大阪メトロ 御堂筋線 本町駅 ⑤・⑧ 番出口　徒歩約10分

大阪メトロ 四つ橋線 本町駅 ㉖・㉗ 番出口　徒歩約５分

会場に駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT